

いいだ 市議会だより

編集/市議会だより編集委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町 [TEL] 0265-22-4511

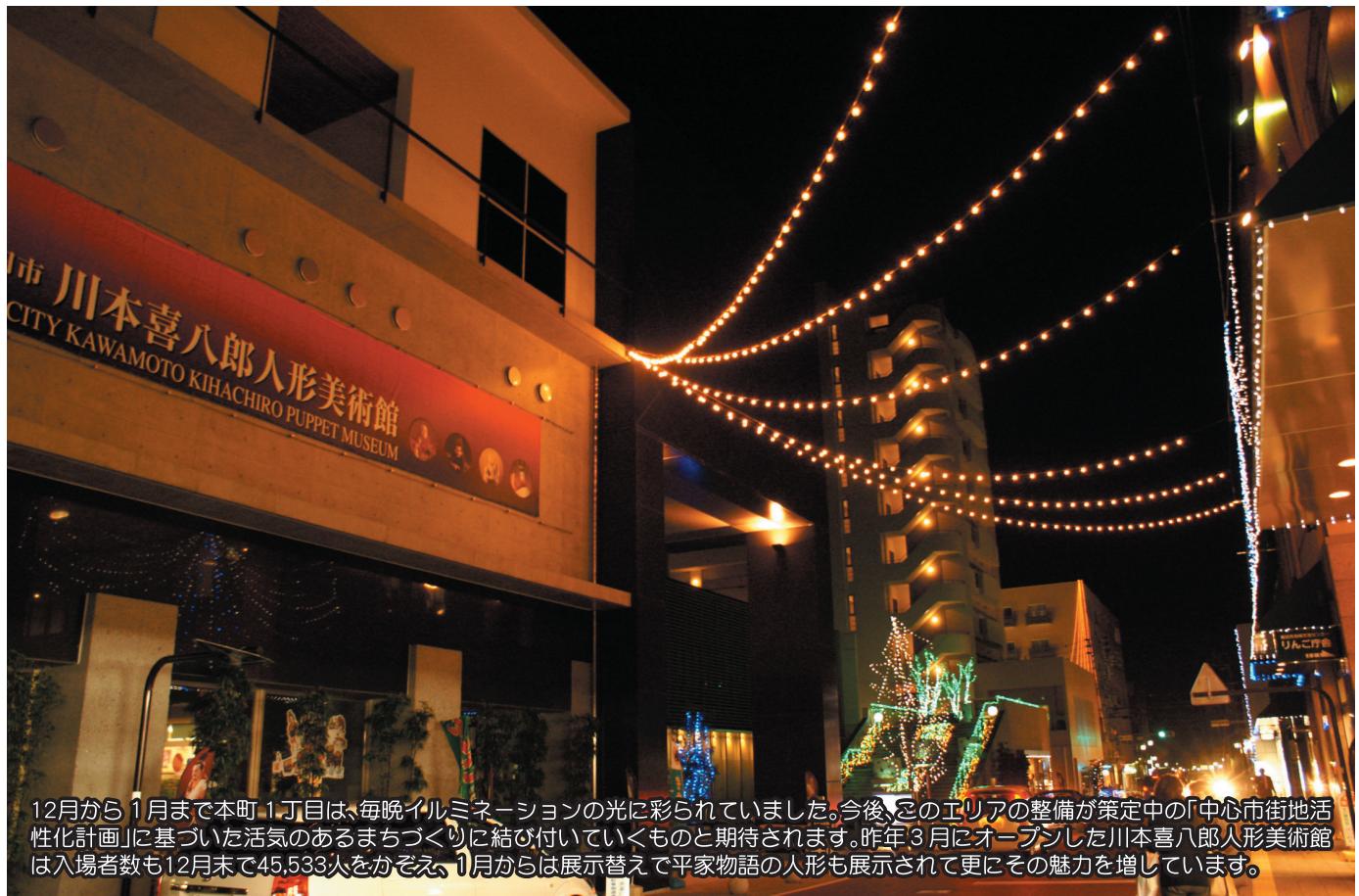
No. 162

平成 20.1.29

PRINTED WITH SOYINK.TM R100
大豆油インキ100%使用 古紙配合率100%紙

第4回
定例会

特養飯田荘・第二飯田荘の委託化の審議 水道料金、簡易水道料金の改定について審議 ～特集：新しい議員定数は23に(7P)～



12月から1月まで本町1丁目は、毎晩イルミネーションの光に彩られていました。今後、このエリアの整備が策定中の「中心市街地活性化計画」に基づいた活気のあるまちづくりに結び付いていくものと期待されます。昨年3月にオープンした川本喜八郎人形美術館は入場者数も12月末で45,533人をかぞえ、1月からは展示替えで平家物語の人形も展示されて更にその魅力を増しています。

定例会のあらまし

平成19年飯田市議会第4回定例会は、11月27日から12月17日までの21日間の日程で行われました。

本会議初日の市長あいさつの中では、11月に開催された「三遠南信サミットin南信州2007」は、「三遠南信地域連携ビジョン」の基本的な方向性について合意形成が図られ、新たな連携の第一歩を踏み出せた画期的なサミットだったとの総括がありました。また、自治基本条例が「第2回マニフェスト大賞」の審査委員会特別賞を

受賞したことに関し、今後ともこの協働の精神を根底におき自治基本条例に則した地域づくりに努めるとの表明がありました。その他、主に10月から11月にかけての事業展開の状況報告や市の課題について説明がありました。

今定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。定例会の議案は、市長から提案のあつた議案37件と請願3件・陳情3件とともに、議会が提出した議案2件の計45件でしたが、いずれも原案のとおり決定しました。

議決のあらまし

補正予算案を可決

平成十九年度飯田市一般会計補正予算(第三号)案は、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。これにより予算総額は、三億五百九十六万四千円を追加し、四百十億四千三百八十四万二千元となりました。

主な歳出内容は、特別養護老人ホーム委託に伴う準備費用一億三百五十万円、地方道路交付金事業を中心とした土木費一億十八万七千円のほか、借入利率が高かつた時期(7%以上)の市債の繰上償還が許可されたことにより支出する公債費五千五百九十七万八千円などです。

また、同時に上程された特別会計公営企業会計の補正予算案六件も、所管する委員会の審査を経て本会議で原案のとおり可決しました。

これにより特別会計・公営企業会計の予算総額は、十一億八千八百二十七万三千円を増額して五百三十億三千六百六十万六千円となりました。

水道料金、簡易水道料金を改定

今後計画している鉛製給水管の布設替や地震対策等の事業資金を確保し、安全対策など緊急課題に対応するため、簡易水道を含めて水道料金を平均で5・77%値上げをすることになりました。これは、平成二十年五月以降の検針による支払い分から適用になります。

可決した主な議案

飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【医療職給料表の適用を受ける職員の手当について所要の改正を行う】

飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

【入湯客1人1日150円である入湯税の税率を、宿泊入湯客1泊150円、その他の入湯客1日50円とするとともに、宿泊入湯客以外については入湯料金が1,000円以下の場合は課税を免除する。また納期の特例について規定を設ける】

飯田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

【条例等の規定で書面により行うとされている申請等について、インターネットを利用して行うことができるようとするための条例の制定】

飯田市遠山郷有線テレビジョン放送等施設条例の一部を改正する条例の制定について

【南信濃地区の有線放送電話を廃止する。また、竜東ケーブルテレビとの接続に伴い、分担金の額を受信設備の区分に応じた額に改めるとともに、使用料の額を視聴することのできる放送の内容に応じて細分化する】

飯田市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について

【飯田荘及び第二飯田荘の管理について指定管理者制度を導入するための条例改正】

飯田市特別用途地区建築条例の制定について

【都市計画地域の準工業地域全体を特別用途地区とし、この地区で延床面積1万m²を超える集客施設建設を原則禁止】

同意した 人

教育委員	伊澤 宏爾
人権擁護委員の候補者の推薦	串原 喜代子

可決した 意見書 (議案順)

民法第772条の嫡出推定に関する運用の見直しを求める意見書
へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書

～「趣旨採択」～とは
請願、陳情の内容そのままで
は認められないが、その趣旨と
するところには賛同できると
するもの。

請願の審査結果 (受付順)

内 容	請 願 者	結果・対応
国と県に対し、高齢者の生命と健康を守る医療制度とするための意見書を提出願いたい	長野県社会保障推進協議会代表	不採択
国に対し、へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書を提出願いたい	飯田市学校教職員組合執行委員長	採択 意見書提出
国に対し、自主的な共済を保険業法の適用除外とすること、保険業法の制度と運用の見直しを求める意見書を提出願いたい	飯田民商共済会理事長	不採択

陳情の審査結果 (受付順)

内 容	陳 情 者	結果・対応
国に対し、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書を提出願いたい	長野県保険医協会 歯科部会委員他1名	不採択
国に対し、看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める意見書を提出願いたい	飯田民医連労働組合 執行委員長他1名	不採択
国に対し、深刻な医師不足を開拓するための法律の制定を求める意見書を提出願いたい	飯田民医連労働組合 執行委員長1名	趣旨採択



十二月十日に開催された総務文教委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた十八件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

インターネットで各種申請ができるようになる条例案等の審査

Q 飯田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定に関する質問

条例に明記された事柄が平成二十年一月一日から全部対応できるのか、またセキュリティへの対応はどうか。

要望 市民の利便性も高まるので、計画行政の中できちんと進めてほしい。

A 一月から全部は対応できない。三段階くらいに分けて対応していきたい。セキュリティについては、外部から侵入できないシステムになつてている。

Q 飯田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する質問

① 医療職給料表の適用を受ける職員の手当の改正で予算への影響はあるのか。

② 人事院勧告による改正の影響は若干増加する見込みである。

A ① 今回の医療職給料表の適用を受ける職員の手当の改正に関しては、予算の組み替えが主なものであり、人件費は若干増加する見込みである。

② 人事院勧告による改正の影響としては、総額で二千六百万円程度を見込んでいる。

情報コーナー

インターネットで手続きが可能となる届出等

- ・上下水道開栓届
- ・上下水道使用者変更届
- ・生涯学習びあい講座の申し込み
- ・家屋滅失(取壊)届
- ・バブリックコメント
- ・上下水道閉栓届
- ・犬の死亡届
- ・飯田アカデミア講座の申し込み
- ・キャリア教育推進事業所の登録

URLは <http://shinsei.e-nagano.lg.jp/portal/> です。
現在、上記の届出についてサービスを開始しました。

今後、順次手続きを増やしていきます。

Q 飯田市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定に関する質問

① 枠を大学院生まで広げたが医師確保にもつながるか。

② 奨学金運用の状況はどうか。

③ 奨学金の返済が滞っているケースはあるか。

要望 枠の拡大に関しては、医師が地元に戻ってきてほしい。

ということから更に検討を加えてほしい。

A ① 改正は奨学金の貸与枠を増やしたというものである。この条例の制度は経済的に就学困難な場合を想定しており、医師確保を特別意識してはいない。

② 十九年度の状況は、大学生で五十七人の応募があり四十九人の貸与を決定した。今後申請者が若干増えると思うので、民間育英資金と併せ検討していく。

③ 滞納がある一部があるので回収に努めている。

Q 飯田市有線テレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定に関する質問

① 施設整備し運営しているが、竜東地域と遠山郷は、飯田市の直営で運営しているので、料金設定や行政の関わりはどうなつて行つている。

Q 飯田市有線テレビジョン放送施設条例の一部を改正する条例の制定に関する質問

① 施設整備し運営しているが、竜東地域と遠山郷は、飯田市の直営で運営しているので、料金設定や行政の関わりはどうなつて行つている。

総務文教委員会の行政視察
10月2日～4日に沖縄県の先進地を視察

<視察項目>

- ◆統合型地理情報システム構築について(南城市)
- ◆青色防犯灯設置事業について(北谷町)
- ◆嘉手納米軍飛行場の状況について(北谷町)
- ◆QOCプロジェクトについて(うるま市)
- ◆米軍キャンプホワイトビーチの状況について(うるま市)
- ◆国民情報通信・金融特区構想事業について(名護市)
- ◆普天間基地代替飛行場予定地の状況について(名護市)
- ◆国民保護協議会条例制定の経過について
(うるま市及び名護市)





十二月十一日に開催された社会委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた十一件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

社会福祉協議会へ特養「飯田荘」「第一飯田荘」を運営委託すること等について質疑

A 飯田市特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定に関して、指定管理により運営形態が変わるが、現在働いている職員には承諾が取れているのか。また、市の職員として残りたいという職員が大勢いる場合はどうなるのか。

Q 指定管理期間は通常は五年だと思うが、十年とした理由は。

A 基本的に現在の市の職員が、退職して社協に移るということではない。職員に対して行ったアンケートの中では、転職で完全に市の職員をやめる人もいるし、この際、市の職員の身分を離れて社協の身分へ移つて働いても良いという人もいる。残りの多くは市職員として残りたいという意思表示があつた。

特養二荘は指定管理で社会福祉協議会へ運営をお願いするもので、現在働く市の職員は、指定管理をする側の職員に入れ替わることになる。しかし、ケアをしているヘルパー等が、一日で全部変わってしまうと支障があるので、市の職員を社協へ派遣という形で順次入れ替えて、三年ですべて入れ替わる予定である。



社会委員会の行政視察 10月2日～3日に長浜・金沢市等を視察

<視察項目>

- ◆0次予防健康づくり事業について(長浜市)
- ◆市立長浜病院の運営について(長浜市)
- ◆プレミアムパスポート事業について
～子育てにやさしい企業推進協議会
(いしかわ子育て支援財団内)～
- ◆富山市ファミリーパークの事業展開について
～富山市ファミリーパーク公社～



Q 平成十九年度飯田市病院事業会計補正予算(第一号)案に
関して、今年度の決算は黒字の見込みか。

A 市立病院の経営状況は、病床利用率の向上などにより、昨年に比較して収益が向上している。ただし収益が上がった分を看護師の増員などの人的投資へまわし、それによって良い医療を提供したいという方針で取組んでいる。決算見込については、年度の途中でもあり今後の状況によって変わることが予想されるが、前年度がマイナス三億二千万円であったものを、頑張って一億円程度の改善を目指したい。

Q 一般会計の補正予算で「社会福祉協議会出捐金」とは何か。

A 出捐金(しゅつえんきん)は、地方公共団体が一定の法人に対してお金を出す場合に認められているものである。通常の場合には、出捐金は一方的に相手方に渡してしまつもので基本的に返つてこないが、今回の場合は、二荘を運営委託するに伴つて指定管理者としての社会福祉協議会へ出捐するものであり、仮に十年後に指定管理者が変わるのであればお返しいただくことになる。今回は一億円を出捐する。



十二月十日に開催された産業経済委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた三件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

一般会計補正予算案で有害鳥獣駆除等に質疑

Q 農林水産業費の農作物被害対策事業における報償費について、有害鳥獣駆除謝礼が計上されているが、これは誰に依頼するのか。また、依頼する業務量はどれくらいか。

A 猿友会に依頼する。依頼する業務内容は、いのししを八十頭、日本シカを百七十頭の駆除である。駆除謝礼の単価は、一頭当たりいすれも二万一千円である。

Q 農林水産業費で、上村地区を対象とした分収造林事業の業務量の増加に因る、増加した事業の具体的な内容は何か。

A 当初の業務は十二ヘクタールの除伐という内容であったが、二十一〇六ヘクタールの除伐に増加した。さらに、区域内の林道の新設と整備も行うことになった。



シカの食害に悩まされる上村程野地域
～森林へ設置した樹皮防護ネット～

また、これまで実質的に地域の集会所だった経緯を踏まえて、条例のいう「青少年の教養の向上や技術交流」以外の目的であっても、従来どおり誰でも使える施設と考えてよいか。

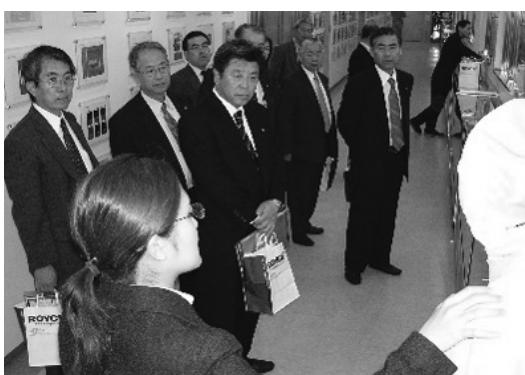
Q 飯田市農村青少年集会施設条例の制定に関し、この条例は指定管理者制度の導入による全部改正であり、この施設は昭和四十九年に設置され、平成三十二年三月に耐用年数が切れて地元(大瀬木大東組合)に払い下げになるとのことだが、払い下げるとはどういう意味か。

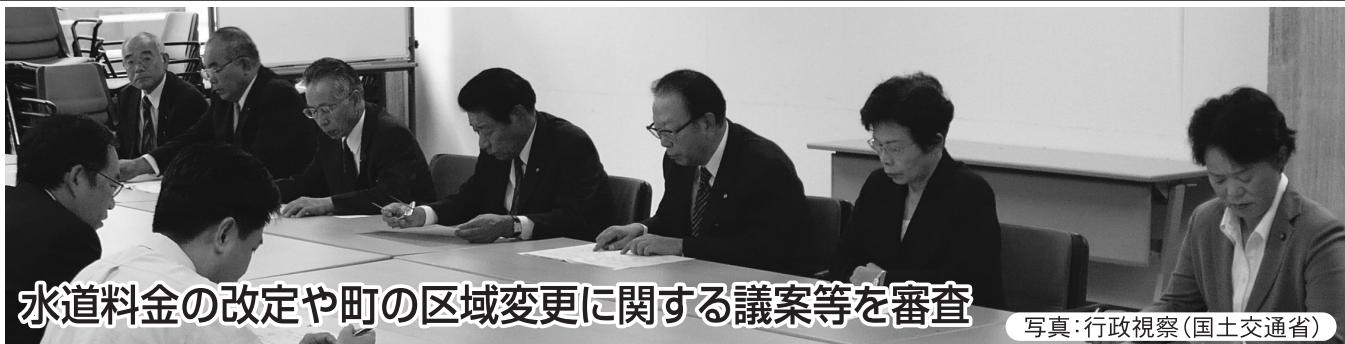
A 耐用年数が過ぎれば施設が使えなくなるという意味ではなく、農林水産省から補助金を受けて作った施設であるため、耐用年数である平成三十一年三月が到来すれば地元に譲渡する事を前提として、委託をお願いしてきた経緯がある。従つて、期限が到来すれば自動的に地元に譲渡することになり、譲渡後のこの施設の扱いは、地元の判断に委ねられる。この建物は、農業に従事する青少年の育成を目的とする農業青少年施設補助事業補助金を受けて設置したものであるため、このよつた使途及び名称にする必要があるが、青少年以外の者が利用することも可能である。また、平成三十二年三月の払い下げ以降は、この名称にこだわる必要はない。

産業経済委員会の行政視察 10月9日～11日に北海道の先進地を視察

<視察項目>

- ◆千歳担い手支援センター(千歳市)
- ◆洞爺湖町三位一体雇用のみちづくり事業(洞爺湖町)
- ◆ロイズコンフェクト 太美工場(当別町)
- ◆「YOSAKOIソーラン祭り」の発起人長谷川岳氏(札幌市)
- ◆北海道職人義塾大蔵校(小樽市)





十一月十一日に開催された建設環境委員会では、本会議から一括あるいは分割付託となつた八件の議案審査を行いました。ここでは、その議案審査の概要をお知らせします。

飯田市水道条例及び飯田市簡易水道給水条例の一部を改正する条例案は、挙手採決により可決

Q 経営面から見て、飯田市の水道事業の特徴は何か。

A 中山間地が多く、また簡易水道事業を統合してきた経緯もある。そのため管路の延長が長く工事費がかかり、料金回収という点では厳しい条件のところもある。一方費用に関しては、今まで経営努力は重ねており、今後も料金徴収業務等の委託を行っていきたいと考えている。

Q 一般会計からの繰入れと料金という観点からみた、簡易水道事業と水道事業との関係をどう考えているか。

A 簡易水道事業は、建設については一般会計から繰入れ、施設の整備や建設後の維持管理についてはできるだけ料金で対応するという考え方である。「コストのかかる地域もあるが、政策的に簡易水道として整備していくなければならないとの判断から、一般会計からの繰入れを行っている。水道事業会計は、公営企業としての独立採算制に立つ一方、公共の福祉といった観点から経営していかなければならぬ。鉛管布設替対策についても、その観点から政策的に判断して、一般会計からの繰入れを行っている。

Q 長野県下十九市のうちで、飯田市の水道料金は安い方か。

A 改定前は十三番目であったが、改定後は十二番目になる。改定をしてても県下では安い方だと思う。

反対討論 以下の観点から反対する。
 ①鉛管布設替問題、簡易水道の統合等の特殊事情もあるが、このような時には料金値上げでなく一般会計からの繰入れが必要と考える。
 ②補償金免除の繰上償還に関し、全体の中の一部を計画しているが、更に繰上償還の可能性もあるのではないか。
 ③有収水量の減少と料金値上げの悪循環とならないことが大切。
 ④水は生きていく上で必要不可欠なものであり、料金値上げは市民の生活に大きな影響を与える。

建設環境委員会の行政視察

10月10日～11日に
三鷹市と国土交通省を視察

<視察項目>

- ◆環境政策について(三鷹市)
- ◆リニア新幹線、三遠南信自動車道等について
(国土交通省)



A 平成十七年十月に地域に検討委員会を作つていただき協議を願つたが、十八年度の末に「飯田市に「任したい」との依頼があった。市では再度地域で充分練つていただきよう検討をお願いしたが、調整がつかなかつた。そこで地域の第三者的な見方も必要と判断し、羽場と丸山の地域協議会にお諮りをし、平成十九年八月に答申を頂いた。その中で委員の約八割が事業地域全体を羽場町が望ましいとの意見であった。飯田市として、「羽場町」と決定したが、嘱託区や自治会への参加は従前とおりでも構わないとした。検討・協議の中で出了意見は、ほとんどの方の地番や住所が変わるので、運転免許証をはじめとする諸々の変更手続きも勘案した上で、換地処分の時期に配慮してほしいとのことであった。この点も考慮して平成二十一年三月末を日付に換地処分を実施したいと考えている。

Q 丸山・羽場第二地区土地区画整理事業の実施に伴い、町の区域が変更されるが、長年の住所が変わることに対する住民の反応は。また市側の説明や対応の内容は。



～特集 飯田市議会は議員定数を削減します～

新しい議員定数は23

議員定数特別委員会において全会一致で決定

飯田市議会では、「議会改革の更なる推進を目指す上で、今後的人口動態等先を見越した上の議員定数の削減は不可欠である」との認識のもと、平成19年第3回定期例会において議員定数特別委員会を設置し、在るべき議員像を検証する中で、新定数について議論を重ねてきました。そして議会改革検討委員会を含めると20回に及ぶ検討の結果、新しい定数を23とすることを全会一致で決定しました。ここでは、結論に至るまでの議員定数特別委員会での議論の内容とその経過についてお知らせします。

議論を重ねた特筆すべき3点

前回の市議会だよりでは、議員定数削減に向けての各会派の考え方について、6つの視点からまとめたものを下記の内容で掲載しました。そしてこれらの点を切り口に特別委員会で議論を重ねてきました。

- ①議員の在り方の変革を目指して
- ②自治基本条例のさらなる推進を目指して
- ③効率的かつ内容の濃い議論・審査を目指して（常任委員会活動を中心）
- ④行財政改革のさらなる推進を目指して
- ⑤議員の地位の確立を目指して
- ⑥その他（地方政党としての会派、新たな地域の枠組みの創出、新たな議員定数の具体的な根拠、新たな議会改革）

その中で特に

「③の常任委員会に関する部分」
 「⑤に関しての、在るべき議員像と幅広く人材を確保するための歳費の検討」
 「⑥の地域の枠組みに関しての、遠山地区への選挙区の設置」の3点については、各会派の考えに開きがあったため、慎重な議論を積み重ねました。以下がその主な内容です。

常任委員会の在り方

議員定数削減は、議会改革と行財政改革を断行するために、少数精銳で質の高い議会を目指すことを目的としています。定数削減により、議会機能が高まることはあっても、低下することは決してないよう、議員の資質を高めるとともに、そのための具体的な体制を整えることが必要です。

そこで、現在議会審議の中心的役割を果たしている常任委員会制度の在り方についても積極的な検討を行いました。3常任委員会制の導入、あるいは地方自治法の改正により導入が可能となった常任委員会への複数所属等についても提案されましたが、最終的には「議会改革検討委員会で引き続き議論し、現状の4常任委員会制を議論するときの基本的な姿勢として、複数所属についても前向きに検討していく」としました。

各会派の議員定数削減に向けての検討のプロセスと今後の予定

当初の見解

みらい

22人

4常任委員会複数所属
委員会定数10人
正副議長分加算

むとす

24人

3常任委員会
委員会定数8人

パワー

24人

法定議員定数、県内
10万都市及び類似団体都市との比較

共産党

24人

議会の役割機能を勘案した10万都市に相応しい議員数

公明党

22人

3常任委員会
委員会定数7人
議長分加算

「少数精銳による効率的な議会運営とさらなる議会改革の推進」(会派みらい)のために、「先を見越して市民の目に見える形で」(公明党)議員定数を削減する必要があるとの立場から22という意見がありました。また「基本的には24」(むとす市民の会)とする意見もありました。しかし当初に申し合わせた全会一致の方針を重く受け止めるべきだととの考え方から、市民パワー・日本共産党からは23という再提案があり、その後の会派での検討及び特別委員会での協議の結果、最終的には全会一致で23とすることとしました。今後は本年第1回定期例会で関係条例を改正し、来年4月の選挙から実施することになります。

在るべき議員像と歳費の検討

「歳費の検討」に関しては、「議会改革を推進していく上でも、また若い人が議員として積極的に市政経営に参加できる環境を整備するためにも、議員が専業職として成り立つための歳費の検討は必須。歳費の検討と定数削減とは無関係な問題ではない。」との意見や、「議会として議員がさらなる資質の向上を目指すべきであることには異論はない。しかし行財政改革の流れや民間の給与水準の現状等を勘案すると、現段階で定数削減と歳費を併せて議論することは時期尚早。」との意見が出されました。

以上のような意見を踏まえ、最終的には「在るべき議員像を確認しあう中で、今後の議会の在り方や、専業職として成り立つ歳費について、議会改革検討委員会で引き続き検討する」とこととしました。

遠山地区への選挙区の設置

「遠山(上村・南信濃)地区への選挙区の設置」に関しては、「合併後の経過を勘案すると、今後も一定程度遠山地区への配慮は必要と考える。しかし市全体としての一体性を図る上で、遠山地区への選挙区の設置がその支障となってはならない。一票の価値の平等という点からも、全市一本の選挙区とすべきではないか。」との新たな意見が出されました。最終的に「全市一本の選挙区とする」とこととしました。

【参考】議員定数の数字的背景

地方自治法上の人口区分別上限議員定数	34人
現在の飯田市議会議員数(合併定数特例)	29人
飯田市の条例上の議員定数	27人
類似団体(全国17市)の議員定数の平均	32人
類似団体中最小の議員数(愛知県西尾市)	24人
長野市39人 松本市34人(39人) 上田市30人(34人) 佐久市34人 安曇野市28人 伊那市26人 塩尻市24人 千曲市24人	

※類似団体：国が財政状況等の分析や比較に利用する、人口及び産業構造が近寄っている市

※最下段中、長野市から安曇野市までは人口10万以上、()は合併定数特例による現在の議員数



写真：マニフェスト大賞授賞式

● シカの食害状況等を視察

林業活性化推進飯田市議員連盟

議員の任意団体として全員で組織する林業活性化推進飯田市議員連盟では、11月9日に南信森林管理署が主催する国有林の見学会へ議員22名が参加し、上村程野地域を中心にシカの食害状況や樹皮防護ネット設置箇所等を視察しました。また、大鹿村ではシカ肉等の加工センターに立ち寄りシカ肉加工の状況などの説明を受けました。



シカが樹皮を剥いた状況を視察

◆十一月二十一日の委員会では、準工業地域における大規模集客施設の立地制限に関し、「広域にわたる都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の立地には、地域の判断を反映した土地利用ができる制度に改め、飯田市の土地利用基本方針に従い、全ての準工業地域に特別用途地区の指定をし、大規模集客施設の立地を原則禁じたい。」との制度内容の説明を受けました。

◆十二月十一日は、前回の委員会で説明を受けた事項について定める飯田市特別用途地区建築条例案を原案どおり可決しました。



準都市計画地域指定を検討中の大平地区

飯田市議会では、平成十四年度から地方分権時代における議会の在り方の検討を始め「政策提言機能の充実」を議会改革の一つの方針としました。そして平成十五年度には地域の自治を涵養するための基本ルールづくりの必要性から、自治基本条例の制定に向け取組みを開始しました。

自治基本条例は平成十八年九月定期会で可決ましたが、条例制定に向けて議会が主体的に役割を担つたところに大きな特徴があります。また、その過程では市民会議の設置や、市内二十地区で各二回の説明会を実施するなどの市民参画を重視した取組みがありました。今回受賞したマニフェスト大賞は、これらの特徴やプロセスを経て制定された点が評価されました。

今日は制定までの取組みが評価されましたが、今後の活かし方が課題であり、議会としても自治体の憲法ともいえるこの条例を、より多くの市民の皆さんに知つてもらいご理解いただきような啓発活動を進めていく予定です。

★マニフェスト大賞とは

「ローカルマニフェスト推進地方議員連盟」が主催し、「早稲田大学マニフェスト研究所」が共催する賞です。これまで注目を集めることの少なかった地方自治体の首長や議員の活動実績を募集して、これを表彰し、受賞者氏名を発表することで、地方政治で地道な活動を積む人々に名誉を与え、更なる政策提言意欲の向上につながることを期待する賞です。

2回目となる昨年の表彰の対象は地方議員でしたが、今年からは地方自治体の首長（知事・市町村長）を加え、全国の最優良の事例を集めることで、更なる政策提言の情報発信を狙うとしています。

詳細は、飯田市議会ホームページの新着情報をご覧ください。



特別賞受賞のあいさつをする上澤議長

飯田市特別用途地区建築条例の審査と諸課題を協議

△ 土地利用計画特別委員会

△ 審査と諸課題を協議

自治基本条例の制定までの取組みが評価

△ 十一月九日東京で開催された授賞式へ議長が出席△

第4回定例会の一般質問の質問内容(概要)

[・内容は通告書による
・時間は会派で配分の持ち時間]

1 牧内 信臣(日本共産党) 50分
1…20年度予算編成に關し、(1)地方公共団体財政健全化法の成立で財政健全化判断の見方の変化と目的は (2)新型交付税制度導入で、基準財政需要額マイナスの理由 (3)基準財政収入額がプラスの理由 (4)市の19年度普通交付税決定額が-8.5%の算定基準 (5)23年度の一般会計財政規模を400億円程度とする目標で、来年度見通しは (6)市税収入大幅増の反面、国庫補助負担金や地方交付税の減は三位一体改革の影響か 2…予算編成で重点施策や市長公約に關し、(1)乳幼児医療費を小・中学校卒業まで無料化は (2)全ての公立保育園で、延長保育・未満児保育を進める考えは (3)上郷地区で建設計画中の老人保健施設の開始年度を早めることは (4)地域自治組織の現状での課題は。地域からの要望はあるか
2 吉川 秋利(むとす市民の会) 60分
1…経済自立のための企業誘致に關し、(1)既存企業の活性化について (2)交通網の整備と企業誘致について (3)民営化された刑務所の誘致について 2…安全安心のまちづくりに關し、(1)公営住宅から暴力団員を排除する國の指針に関する飯田市の対応について 3…特別養護老人ホームに關し、(1)北海道鶴居村の事例について (2)飯田荘・第二飯田荘の民営化について
3 佐々木 重光(会派みらい) 60分
1…経済自立度70%に向けた課題に關し、(1)経済動向をどう見るか (2)国・県の支援の現状は(法・県中期総合計画) (3)地域経済活性化プログラム2008について ①南信州広域連合や他町村連携の必要性は ②産業界・経済団体、特に市民協力の理解度 ③市民のできる地域経済波及への協力の具体化 ④企業誘致のための専門部局の設置について ⑤カーボンパレード(CMC)構想について ⑥開発支援強化について ⑦発酵研究所はどうなっているか 2…飯田市地域情報化の進め方に關し、(1)今までの考え方とその推進 (2)今後の進め方は (3)新たな地域情報化基本計画策定の力点は ①ソフトをどの観点から構築していくか ②安全、産業振興、行政効率、保健、高齢化 3…飯田の夜空を花火で (1)花火を演出したらどうか
4 木下 克志(会派みらい) 60分
1観光行政について (1)花木を活かした観光 (2)文化財・祭を活かした観光 (3)農業を活かした観光 (4)自然を活かした観光 (5)まちなか観光
5 清水 可晴(市民パワー) 40分
1…福祉サービスの向上に關し、(1)市内の福祉現場の労働環境等の現状で ①人材確保や定着が困難を感じている事業所はあるか ②求人と求職の実態は ③労働環境の実態は ④事業所の経営状況は (2)社会福祉協議会の現状で ①人材確保や定着が困難との感じは ②求人と求職の実態は ③労働環境の実態は ④経営状況は (3)今後の対応で ①介護保険制度や障害者自立支援法の問題点を把握し、国や県に現場の声を届け制度改正に提言すべき ②福祉施設等の指定管理には労働環境等の条件提示をすべき ③社協等への委託事業について (4)認知症を地域で支えよう取組で ①認知症の現状 ②認知症センター事業 ③委託料を上げる考えは 2…市の有料広告に關し、(1)その現状 (2)ホームページへ有料広告の掲載は
6 伊藤 清春(むとす市民の会) 50分
1…企業誘致に關し、(1)産業が盛んで景気が良いのは上伊那で下伊那は遅れている (2)企業立地促進法の公募申請が遅延の原因は (3)企業立地推進室の設置は (4)用地の先行取得の状況は (5)県の東京・名古屋事務所の活用状況は (6)現在の誘致先企業の見込数は (7)近々に誘致可能な企業は 2…企業誘致推進についての成功報酬制度の検討 (1)情報収集と訪問活動が大事 (2)市の情報管理が重要 (3)訪問許可制で交通費支払、成果報酬は減、商談内容を報告、次の戦略に蓄積 3…天竜峡再生の入口に (1)かわらんべに「舟下りの着港と出発港」の設置と地域食産物、水資源利用製品販売の「当地域最大のショッピングセンター」は 4…チンチンバス運行に關し、(1)利用者の声を聞く (2)土、日の運行も
7 原 和世(会派みらい) 60分
1…最近の事例にみる市長の責任と権限に關し、(1)高校再編問題に關する対応は (2)産科問題についての対応は (3)長野県消防広域化推進計画への対応は (4)中央東線の高速化期成同盟会への参加と対照的な飯田線高速化の考えは (5)南信州広域連合の今後の在り方は 2…地域自治に關し、(1)市政懇談会の在り方は (2)地域協議会の在り方は 3…後期高齢者医療制度に關し、(1)特定検診・保健指導の義務化とは (2)平成24年実施の後期高齢者医療制度に対する対応は (3)保健センターと地域包括医療センターとの関係は
8 山崎 紀男(会派みらい) 30分
1…上村中学校統合に關し、(1)複式学級回避の現況について (2)スクールバスについて (3)統合後の中学校校舎の利用について 2…市道上村1号線に關し、(1)今後の計画をどうするか 3…林道御池山線災害復旧の進捗状況に關し、(1)来春4月のハイランドしらびその営業に間に合うか
9 木下 容子(市民パワー) 40分
1…新しい交通システムの構築に關し、(1)公共交通充実に関する市民意識調査の結果をどう捉えているか (2)公共交通改善市民会議の現状と今後の展望は (3)地域の関係者が一体となって交通問題を考えるための地域公共交通会議を立ち上げる考えはないか (4)事業所の協力を得る中での交通弱者に対する取り組みは考えられないか (5)全国的に普及しつつある、デマンド交通システムを導入する考えはないか
10 伊藤 敏子(日本共産党) 40分
1…飯田市の農業施策に關し、(1)策定中の「飯田農業振興地域整備計画」実践の基本的な考え方について ①農業振興の観点から ②総合的土地利用との関連から (2)地域経済活性化プログラムにおける農業生産額目標達成に向けた農家自らがパワーアップするための支援について①農産物の生産持続可能な価格補償について ②農作業の受委託の推進について ③各地区的農業振興会議の活動について ④農業の担い手・組織の育成について ⑤歳出における農業費の予算枠について (3)新規就農者に対する支援策の充実を ①営農支援について ②生活支援について (4)当面の緊急課題への支援策について ①畜産飼料価格の高騰による畜産農家の対策について ②原油価格の高騰による菌草・野菜農家等への対策について
11 永井 一英(公明党) 60分
1…環境教育に關し、(1)市内の小中学校の取組みは (2)各校で全体計画作成と総合的な取組みは (3)飯田市環境基本計画の見直しでこの位置付けは 2…多様な主体による協働のまちづくりに關し、(1)地域のつながりで ①実態は ②市民意識醸成とそのための環境づくりは ③地域通貨導入は (2)地域コミュニティの自立・活性化で ①地域自治組織導入で地域コミュニティは ②自治組織の定着・進展後の市の姿は ③まちづくり委員会の各委員会と市の所管課との連携や役割分担は ④どう自立・活性化させるか (3)協働のまちづくりで ①進め方は ②行政の役割は ③市民活動団体の支援は ④協働事業提案制度の設置は ⑤「(仮称)協働によるまちづくりの推進方針」策定は ⑥団塊世代のチャレンジ支援の総合窓口を設置しては
12 後藤 庄一(日本共産党) 40分
1…全国学力テストとNRT学力検査に關し、(1)NRT学力検査を来年度から休止するそうだが、なぜか (2)全国学力テストは、参加しないようにはならないか 2…学校給食に關し、(1)地元産利用が進んできているが、さらに利用率を上げる方策は考えているか (2)調理場によって利用率に差があるのはなぜか (3)地域ブランドの活用は考えていないか (4)野菜、果物の地元利用の記録は取っているが、畜産物などはどうか 3…農地・水・環境保全向上対策に關し、(1)今年度から始まったが、飯田市における取組状況はどうか (2)来年度はどう取り組むか
13 村松 まり子(公明党) 40分
1…市民の健康増進に關し、(1)すこやかな子どもの成長のために ①軽度発達障害児の現状と取り組みについて(就学前) ②課題は何か ③5歳児健診を実施してはどうか ④アレルギー体質児の対応について (2)健康と命を守るために ①学童の健康教育について ②AEDの普及状況について ③脳脊髄液減少症対策について ①疾患の市民への周知や相談窓口の設置等支援体制の確立を図るべきと考えるかどうか ②文部科学省による「学校におけるスポーツ外傷等の後遺症への適切な対応について」の周知は徹底されているか ③教員の研修会等を開催してはどうか
14 代田 刚嗣(むとす市民の会) 40分
1…教育施設に關し、(1)遠山村中学校統合について ①生徒の理解と対応 ②上村中学校閉校に伴う空き施設の利用方法は ③協議機関の設置の有無 (2)教育施設の充足について ①現場からの要望と対策 ②原油及び穀物の高騰に關し、(1)燃料の高騰の影響は (2)対策について (3)学校給食への影響は ③…米価の値下がりに關し、(1)作付けへの影響 (2)そば用コンバインの稼動状況
15 新井 信一郎(会派みらい) 60分
1…「ジオパーク南アルプス」へのアプローチに關し、(1)南アルプスシンポ参加の感想は (2)「南ア世界自然遺産登録 長野県連絡協議会」の状況 (3)「同 推進協議会」の状況 (4)「同 推進アピール」文の中で、①学術的知見集積への対応 ②研究調査要請への対応 ③専門家の活動支援 (5)「ジオパーク南アルプス」構想で①「地質遺産を含む自然公園」としては ②地質遺産の教育資源活用 ③地質遺産のジオツーリズム活用 ②…私立幼稚園への対応に關し、(1)幼児教育の在り方は (2)市の管轄移管で変化は (3)幼保一元化等、国の動向への考え方 (4)幼児教育に対する補助金への市の認識は ①教育振興費補助金 ②施設設備改善補助 ③幼稚園が行う子育支援補助、年休代替教諭雇用事業補助金、産休育休代替教諭補助
16 下平 勝熙(市民パワー) 50分
1…産科等社会問題化している医療体制に關し、(1)自治体病院の役割や機能について市長の基本的認識はどうか (2)産科医師及び看護師不足の社会全般の状況をどう捉えているか (3)産科医師の不足、この地域から出でていってしまう要因は何か (4)産科医師不足の現状において医師の負担軽減を図る対策はあるか ①退職していく医師へのさらなる引き止めを ②里帰り出産の一部制限に関連し、緊急性の高い救急患者に対してのセーフティーネットは確保できるか (5)助産院の設置の考えはないか。また将来を見据え市立病院の地域周産期母子医療センターとして機能充実を図る必要はないか (6)産科医師のみならず、全般的な医師不足対策が必要ではないか (7)このような社会状況で市長公約の子育て支援を守れるか
17 森本 美保子(会派みらい) 60分
1…産科問題に關し、(1)市立病院での飯田市民と下伊那町村民の出産状況は (2)助産師の位置付けをどう捉えているか (3)里帰り出産について 2…人形劇フェスタに關し、(1)世界フェスに向けての市としての方針は (2)市の支援体制と予算について (3)実行委員長招待セレブレーションについて 3…外国籍の方々への対応に關し、(1)外国籍の方々の国別の割合は (2)国保への加入状況は (3)市立病院での通訳の状況について (4)雇用状況について、市としてどのように考えているか 4…市の文化施設に対する考えに關し、(1)現在の収容能力をどのように捉えているか (2)利用者のニーズに充分に応えているか
18 原 勉(会派みらい) 60分
1…都市施策と農業施策の連携に關し、(1)土地保有から土地利用へ=都市農地(市街化区域内の農地) (2)農住共存型まちづくり=農のある暮らし (3)市民農園が都市のインフラに (4)地域経済を活性化するには=農住都市構想 2…当市における観光施策に關し、(1)観光資源とは何か (2)地域経済に占める位置は (3)自然保護(環境保全)と観光開発の整合性は (4)天竜峡観光再生プログラムについて

～ 飯田市は平成19年第1回定例会において環境文化都市宣言をしました～

飯田市は環境マネジメントシステムに取り組んでいます

議会議案検討委員会

自治基本条例の理念に基づき新たな展開へ

議会では、昨年四月に施行した自治基本条例の理念に基づいた具体化な取組みとして、ポイ捨ての規制を含む環境に関する条例の制定について、その必要性や内容を研究していくことになりました。この新たな課題の研究は、議会議案検討委員会が担うことになり、現在、今後の進め方について検討に着手したところです。

今後、自治基本条例に基づく「協働のまちづくり」を進めていくためにも、この研究は議会だけでなく市民・行政の三者が参画する体制で取組んでいく予定です。

行財政改革検討委員会

行政評価を活用した
決算認定の方法を検討

第五次基本構想のめざす都市像「文化経済自立都市」の実現に向け、議会も基本計画の推進状況をチェックする役割を担っています。

そこで新しい基本計画一年目が終了する平成二十年度には、十九年度に展開した施策や事務事業の取組み結果を、議会も有効性や効率性などの観点からチェックし、まちづくりの課題解決に向けた成果がどうだったかを評価する予定です。その結果を毎年九月定例会で行つて、現在、取組み方の検討を進めています。

私はソバが好きで、特に食することの大好きである。今はソバを打つことにも挑戦中であるが、こちらの方は「好き」の域である。

両方大好きでないのは、なかなか上手く打てないからである。四、五年前から遊休農地の活用策として蕎麦クラブが結成され、種まきから草取りなど畑の手入、収穫、頑張るぞ!!

議員コーナー

(議席順に掲載します。)



上澤義一

脱穀までの作業、月一回の蕎麦打ち練習を実施している。

私もクラブ結成と同時に入会し、

地域のイベントなどへも蕎麦コートとして参加もしている。そこで私の仕事は、「茹で方」専門での私の仕事は、「茹で方」専門である。蕎麦打ちの腕がいまいちで、仲間に先を越されているのが現状で、あせつてもいる昨今である。それでも仲間から、「茹で方」では若干の評価をいただいている。

早く腕を上げ「打ち方」としても認められたいと思っているが、練習努力が足らないから仕方ない

か。だけど、あきらめずに今年は

ー 私のお願い聞いてー



中島武津雄

長年の暴飲暴食がたり、腹回り? 胴回り八十五センチ以上「メタボリック症候群予備軍」の認定に見事合格? 以来、優しくも厳しい保健

師さんの「私のお願い聞いて」の一言を忠実に守つて早いもので二年近くが立ちました。ちなみに胴回り八十一センチ体重

現在、生活習慣病は大人だけではなく小学生から始まっており、家庭での食生活や普段の食物バランスを見直すことが求められています。お心当たりのある方は怖がらず、勇気を持つて地区の保健師さんに一度ご相談してみては如何でしょうか? きっと優しくも厳しい「神」の一言が聞けます。

議会本会議の中継

飯田ケーブルテレビデジタル714chとアナログ5ch、オフourke通信「ホットラインIDA」の3chで中継します。

議員は地域の行事等に出席した場合に金品を贈ることを禁止されています。

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、いかなる名目であっても禁止されています。祭り、運動会、各種会合など、地域の行事に招かれた議員は、飲み物・弁当の接待等を受けたお礼として金品を贈った場合は、たとえどんな名目であっても寄附をしたことになります。

ただし、通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことなどは寄附にはなりません。市議会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めて参りますので、皆さまのご理解、ご協力ををお願い申上げます。

議会の動き（予定）

● 第一回定例会

- 三月 四日 開会
 - 三月十二日 代表質問
 - 三月十三日 代表一般質問
 - 三月十四日 一般質問
 - 三月十七日 総務文教委員会
 - 三月十九日 産業経済委員会
 - 三月二十一日 議員定数特別委員会
 - 三月二十六日 土地利用計画
 - 三月二十四日 建設環境委員会
 - 三月二十六日 閉会 特別委員会
- (日程は変更することがあります。)

※次回定例会の請願・陳情の締切は、2月27日(水)の午後5時です。